

# 地 域 保 健 福 祉 課

### Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、母子保健、精神保健福祉、栄養改善事業並びに児童・母子等の福祉、生活保護業務等を中心に専門的・広域的に活動を展開している。

また、管内市町の保健福祉活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関と連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

#### 1 保健師関係指導事業

保健所保健師は、所属内の他職種を始め、管内市町や関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的サービスの提供に努めている。

また、地域保健活動推進のため、管内保健師の就業状況や活動状況の把握に努め、地域保健活動推進のための支援を行っている。

##### (1) 管内概況

管内保健師の就業数、配属状況は、表1-(1)のとおりである。

地域保健法により、住民への身近なサービスは市町で、健康福祉センターは専門的・広域的なサービスを提供している。

保健所保健師は6名、市町保健師は28名就業しているが、産休・育休代替え等がおらず、地域住民に寄り添った保健活動を効果的に展開するためには保健師の充足が望まれる。

表1-(1) 管内保健師就業状況(平成28年4月1日現在)(単位:人)

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成26年度	41	6	19	2	7	-
平成27年度	37	6	21	3	7	-
平成28年度	34	6	19	3	6	-
勝 浦 市	6	-	4	1	1	-
い す み 市	13	-	9	1	3	-
大 多 喜 町	6	-	4	1	1	-
御 宿 町	3	-	2	-	1	-

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師の活動は、訪問件数は減少しているものの、個別の連携・連絡調整を図る役割が増加している。

難病における在宅療養支援体制の推進、精神保健における関係機関との連携、その他として要保護児童対策会議等、広域的な支援を行う役割を担っていることがわかる。

また、現任教育の推進及び資質向上を図るため研修会を開催した。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（平成29年3月31日現在）（単位：件）

種 別	区 分 家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個 別 の 連 携 ・ 連 絡 調 整
			面 接		電 話	メー ル	
	実 数	延 数	実 数	延 数	延 数	延 数	延 数 (再掲：会議)
総 数	70	96	272	363	147	2	247(142)
感 染 症	-	-	-	-	5	-	-(-)
結 核	21	30	13	27	8	2	1(-)
精 神 障 害	17	23	24	53	82	-	74(1)
長 期 療 養 児	3	4	35	60	39	-	14(-)
難 病	6	8	156	165	4	-	1(1)
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	-	-	-(-)
そ の 他 の 疾 病	-	-	1	1	2	-	1(-)
妊 産 婦	2	2	-	-	-	-	-(-)
低 出 生 体 重 児 ( 未 熟 児 )	-	-	-	-	-	-	-(-)
乳 幼 児	-	-	9	9	2	-	-(-)
そ の 他	21	29	33	47	7	-	156(140)
訪 問 延 世 帯 数	60	85					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア- (ア) 管内保健師業務連絡研究会

表1- (3) -ア- (ア) 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成28年 6月3日	被災地支援の 実践報告  平成28年度の 事業計画	実践報告 「岩手県大船渡市の精神保健活動」 報告者 夷隅健康福祉センター地域保健福祉課 上席精神保健福祉相談員 矢嶋亜暁子  平成28年度の主要事業(市町・保健所) 平成28年度の管内保健師業務連絡研究会計画	17人
平成28年 8月4日	実践力アップ 事例検討会	事例検討会 事例 母子保健 2事例 成人老人保健福祉 2事例 2グループに分かれ、母子、成人老人各1事例ずつ2事例を検討した。 事例検討の手法は日本看護協会監修「実践力UP事例検討会」の手法を用いた。 オブザーバー 夷隅健康福祉センター地域保健福祉課 上席精神保健福祉相談員 矢嶋亜暁子	14人
平成28年 11月4日	健康指標は保 健活動の味方 「健康指標を 分析・活用し実 践に活かそう」	講演及び演習 講演・演習助言 健康指標は保健活動の味方 「健康指標を分析・活用し実践に活かそう」 講師 ちば県民保健予防財団 調査研究部長 柳堀 朗子氏 (管内行政栄養士業務連絡研究会と共催)	19人
平成29年 3月16日	保健師活動に 必要な業務研 究とは  平成28年度の 管内保健師業 務連絡研究会 の実績と平成 29年度の計画	保健師活動に必要な業務研究とは 保健師活動業務研究報告(2題) 助言 助言者は講師 講演 「保健師活動に必要な業務研究とは」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科 健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子氏  平成28年度まとめと平成29年度計画	15人

ア－（イ） 管内保健師業務連絡研究会に準ずる研修会

表 1－（3）－ア－（イ） 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 4 月 11 日	管内保健師業務連絡 研究会運営委員会	平成 27 年度の管内研の実績と平成 28 年度の管内研の計画について	4 人
平成 28 年 8 月 8 日	業務研究サポート勉 強会	「保健活動の実践活動の質を高める業務 研究」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科 健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子氏  業務研究の進め方 「若年層に向けた効果的なエイズキャン ペーンの実施について」 事例提供者 夷隅健康福祉センター 健康生活支援課 技師 長嶋千尋	10 人
平成 28 年 10 月 3 日	夷隅管内保健師・栄 養士業務連絡研究会 及び市町村健康増進 計画・食育推進計画 策定支援のための研 修会	演習 「健康指標の効果的な活用方法を学ぶ」 講師 ちば県民保健予防財団 調査研究部長 柳堀 朗子氏	3 人

イ 所内保健師研究会

表1 - (3) - イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 4 月 11 日	平成 28 年度の事業計画について 各課の業務について 保健師業務研究について 学生実習の受け入れについて	4 人
平成 28 年 6 月 9 日	平成 28 年度 現任教員担当者会議の伝達講習 地域保健福祉課長 松本澄枝 業務研究集録及び保健師業務研究サポートについて	4 人
平成 28 年 8 月 8 日	「保健活動の実践活動の質を高める業務研究」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科 健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子氏  業務研究の進め方 「若年層に向けた効果的なエイズキャンペーンの実施について」 事例提供者 夷隅健康福祉センター 健康生活支援課 技師 長嶋千尋	4 人
平成 28 年 11 月 7 日	保健師業務研究について 「若年層に向けた効果的なエイズキャンペーンの実施について」	3 人
平成 28 年 11 月 28 日	保健師業務研究について 「若年層に向けた効果的なエイズキャンペーンの実施について」	3 人
平成 29 年 3 月 13 日	平成 28 年度所内研の実績と平成 29 年度の計画について	4 人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1 - (3) - ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	開催なし	

エ その他（上記以外に行っている研修会等）

表 1 - (3) - エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	開催なし	

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 10 月 14 日	<p>目的 医療機関の看護管理者等に、医療安全の必要性を理解してもらい、各機関で、医療安全の取組、特にインシデントへの対応・分析・再発防止に取り組んでもらえるようにする。</p> <p>講話 「医療安全の取り組みについて」 ～ 亀田総合病院の医療安全管理室の取組からインシデントへの対応・分析・再発予防の手法を学ぶ～</p> <p>講師 亀田総合病院 医療安全管理室 セーフティマネージャー 高橋静子氏</p> <p>*長生、君津、市原、安房管内の医療機関にも周知した。</p>	68 人

## 2 母子保健事業

小児慢性特定疾病医療費助成及び療養支援を始めとした長期療養児への支援を実施した。

また、母子保健推進協議会を開催し、平成 25 年度に市町村委譲された母子保健事業の課題について、子育て支援リーフレットの活用状況等について検討した。委譲事業の課題では、関係機関との連携や、発達障害への支援についてあがった。今後も、発達障害支援は地域の課題である。

### (1) 母子保健推進協議会

夷隅管内の母子保健体制の構築を図るため、保健所・市町職員・教育機関・医療機関・福祉機関等による協議会を開催した。

また、平成 28 年度は、「発達の気づきを促すためのリーフレット」の活用状況や、平成 25 年度に市町村委譲された母子保健事業の課題について検討した。

表 2 - (1) - ア 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 29 年 1 月 18 日	委員 15 人 出席者 21 人	(1) 夷隅管内における母子保健の現状 (2) 子育て支援リーフレット「エンジョイ子育て」の活用状況と今後の効果的な活用について (3) 平成 25 年度に市町村委譲された母子保健事業の課題について

表 2 - (1) - イ 母子保健推進協議会作業部会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 28 年 12 月 5 日	出席者 8 人	(1) 子育て支援リーフレット「エンジョイ子育て」の活用状況について (2) 平成 28 年度の夷隅保健所母子保健推進協議会のテーマについて (3) その他

(2) 母子保健関係研修会

母子保健推進協議会で作成した、子育て支援リーフレットを管内で効果的に活用してもらうこと、また管内の母子保健関係者の資質向上を図り、支援の充実につなげるために実施した。

また、長生夷隅管内で実施している、新生児妊産婦訪問指導従事者研修会を実施し、医療機関・行政の切れ目ない支援について検討した。

表 2 - ( 2 ) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
平成 28 年度 療育支援関係 者研修会	平成 28 年 4 月 15 日	37 人 管内市町保健 師、保育士、施 設職員等	講演 「子どもの健やかな成長を見守 るために」 ～リーフレット エンジョイ子 育ての活用について～ 講師 一般社団法人 こども未来共生会 理事長 中島 展氏

表 2 - ( 3 ) 新生児妊産婦訪問指導従事者研修会

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
平成 28 年度 新生児妊産婦 訪問指導従事 者研修会	平成 28 年 9 月 1 日	35 人 長生・夷隅管内 市町村保健師、 医療機関職員、 訪問指導従事 者等	テーマ 「医療機関と行政の連携で切 れ目ない支援を目指すために！」 講演 「地域産婦人科における妊産婦 指導、退院指導、退院後指導の実 際」 講師 もりかわ医院 助産師 亀田寿美江氏 栄養士 苅米 祐子氏 育生医院 助産師 藤原 律子氏 グループワーク 「切れ目ない支援を目指すための今 後の連携について」

※ 平成 29 年度は、長生健康福祉センターが担当する

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法 25 条に基づく届け出により医療機関から届け出のあったものを記載。  
平成 28 年度から管内の届け出機関が 1 医療機関となった。

3 年間では、横這いであるが、届け出医療機関別であり管外住所分も含まれる。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況 (単位：人)

区分 妊娠週数	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 未 満 24	25 歳 未 満 29	30 歳 未 満 34	35 歳 未 満 39	40 歳 未 満 44	45 歳 未 満 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	60	60	43	4	7	6	10	12	1	3	-	-
満 7 週以前	20	21	15	2	3	3	3	3	-	1	-	-
満 8 週～満 11 週	35	32	25	2	4	2	7	8	-	2	-	-
満 12 週～満 15 週	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 16 週～満 19 週	3	1	3	-	-	1	-	1	1	-	-	-
満 20 週～満 21 週	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を行っている。平成 26～27 年度は新制度への移行措置を行い、平成 28 年度から新制度へ全面移行した。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表 2 - (4) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成 26 年度	34	57	15	24	-(-)	18
平成 27 年度	35	65	3	42	-(-)	20
平成 28 年度	32	52	7	27	(1)	18

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成事業であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

イ 不妊専門相談センター事業

表 2 - ( 4 ) - イ - ( ア ) 不妊相談実施状況

年度	回数	相談人員 ( 専門医 )	相談人員 ( 保健師等 )	
実施なし			随時	

表 2 - ( 4 ) - イ - ( イ ) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参加人員
実施なし			

( 5 ) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業は児童福祉法に法制化され、平成 27 年 1 月 1 日からは対象疾患等に変更が見られたが、夷隅管内は、増加はみられない。

経過措置対象者 ( 旧制度から利用している対象者 ) は、平成 29 年末で経過措置が終了となる。

表 2 - ( 5 ) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 ( 平成 29 年 3 月 31 日現在 )

( 単位 : 件 )

疾 患 名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
総 数		35	33	31	10	14	5	2
1	悪性新生物	8	9	8	2	4	1	1
2	慢性腎疾患	1	-	-	-	-	-	-
3	慢性呼吸器疾患	2	1	-	-	-	-	-
4	慢性心疾患	9	7	6	4	1	1	-
5	内分泌疾患	7	6	5	1	3	1	-
6	膠原病	-	2	2	-	1	-	1
7	糖尿病	3	-	3	1	2	-	-
8	先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-
9	血液疾患	1	1	1	-	1	-	-
10	免疫疾患	-	-	-	-	-	-	-
11	神経・筋疾患	2	2	2	-	1	1	-
12	慢性消化器疾患	1	3	3	2	-	1	-
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	1	1	-	1	-	-
14	皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-

※ 9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業  
実施なし

(7) 療育医療制度  
実施なし

(8) 長期療養児療育指導事業  
実施なし

表 2 - (8) 長期療養児療育指導事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
実施なし			

(9) 思春期保健相談事業  
学校・保護者・行政と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を身につけられるよう研修会を開催した。

表 2 - (9) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
実施なし			

表 2 - (9) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期保健関係者の研修会	平成 28 年 9 月 21 日	34 人 管内市町保健師、養護教諭、教育委員会職員、保育士等	講演 「これだけは知っておきたい！子どものアレルギーと対応について」 講師 独立行政法人国立病院機構 下志津病院 アレルギー科 医長 佐藤 一樹氏
思春期教室	平成 28 年 9 月 28 日	32 人 勝浦市立北中学校 3 年生及び教職員・勝浦市保健師	講演 「思春期（中学生）が知っておきたい心と身体のこと」 講師 亀田総合病院 産婦人科医師 遠見才希子氏

(10) 乳幼児救急医療講習会

表2-(10) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
実施なし			

(11) その他会議や連絡会等

表2-(11) 母子保健関係連絡会議開催状況

連絡会議の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
亀田総合病院 母子連絡会 (亀田総合病院と安房、夷隅 管内行政機関)	平成28年 9月30日	32人 夷隅・安房地域 の市町保健師、 保健所保健師、 亀田総合病院 NICU(医師、看 護師、助産師)、 産科(医師、看 護師)、小児科 (医師、看護 師)、ソーシャ ルワーカー等	(1) 亀田総合病院における母子への 取組 (2) 地域と医療が連携した虐待への 取組事例 (3) 新生児連絡箋の活用 (4) その他

※ 平成28年度から、NICU連絡会から、産科、小児科まで含めた母子保健連絡会となった。

(12) その他相談

該当なし

### 3 成人・老人保健事業

健康福祉センターは、地域特性を踏まえて市町が実施する健康増進事業、特定健診・特定保健指導等が円滑かつ効果的に実施できるよう、情報提供や助言を実施した。

また、千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき監査指導課と連携し、介護老人保健施設に対し4年に1回の実地指導を行っている。平成28年度は、エスポワール大原としらゆりの指導を実施した。

夷隅地域では、ここ数年、新たな介護老人保健施設の設置はない。

#### (1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設6施設・訪問看護ステーション4施設がある。

(資料編に記載のとおり)

#### ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、2施設について実地指導を行った。

表3-(1)-ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
平成28年10月7日	介護老人保健施設 エスポワール大原
平成28年10月21日	介護老人保健施設 しらゆり

#### (2) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3-(3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
平成28年12月14日	28人 (長生・夷隅)	講演 「正しく知ろう！乳がんの早期発見について」 講師 ちば県民保健予防財団 診療部長 橋本秀行氏

#### (3) その他のがん対策事業 該当なし

#### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくり支援体制を充実することを目的に実施した。

##### (1) 健康教育事業

高齢化率の高い夷隅地域では、一人ひとりが健康に関する意識を高め健康寿命を延伸できるように寝たきりのリスクにつながる「ロコモティブシンドローム」の周知を図っている。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成28年11月10日	ロコモティブシンドロームを予防し楽しい健康生活を！ 講師 国際武道大学 健康管理センター長 小西由里子氏	32人

##### (2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する地域住民に対し、保健師が窓口及び電話等で相談を受ける。必要があれば、関係機関と連携を図る。

表4－(2) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

年度 \ 区分	男性	女性	総数
平成26年度	2	9	11
平成27年度	3	6	9
平成28年度	1	17	18

## 5 総合的な自殺対策推進事業

自殺のハイリスク者の早期発見と適切な対応を図ることができる人材を養成することを目的とし、関係機関を対象にした研修会を開催した。

また、自殺に関する相談については、精神保健福祉相談（心の健康相談）の中で、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師により実施した。

表 5 - ( 1 ) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
自殺対策担当者研修会	平成 29 年 2 月 22 日	9 名 管内市町自殺対策担当職員	講義：「自殺対策推進・計画策定に活かす統計の読み方」 講師：県衛生研究所健康疫学研究室 上席研究員 木下 寿美氏

## 6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制の構築により生涯を通じた継続的なサービスの提供、健康寿命の延伸を図る。

事業は、関係機関の代表者等で構成される「夷隅地域・職域連携推進協議会」それを補足する「作業部会」、関係者で連携を図り展開する「共同事業」から構成される。

夷隅のテーマは「たばこ対策」である。

表6－(1) 夷隅地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成28年7月19日	25人	(1)平成27年度夷隅地域・職域連携推進事業実績について (2)平成28年度夷隅地域・職域連携推進事業について (3)その他

表6－(2) 夷隅地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成29年2月2日	12名	(1)平成28年度夷隅地域・職域連携推進事業実績について (2)平成29年度の事業について(たばこ対策の評価) (3)その他

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成28年11月18日	41人	<p>講話「先生方に知ってほしいたばこのこと ～子どもをたばこの害から守るために～」 講師 国立研究開発法人 国立成育医療センター社会医学研究部 研究員 三瓶 舞紀子氏</p> <p>演習「相談指導に効果的な面接手法(動機づけ面接法)を学ぼう」 講師 国立研究開発法人 国立成育医療センター社会医学研究部 研究員 三瓶 舞紀子氏 ファイザー株式会社 健康増進部 首都圏・東京エリアマネージャー 泉水 貴雄氏</p> <p>*いすみ市と共催</p>

## 7 栄養改善事業

住民一人ひとりが健康で明るく充実した生活を送ることができるよう、「健康ちば21（第2次）」の推進に努めたほか、病態栄養指導等の専門的栄養指導を実施した。

また、高齢化、高血圧疾患、肥満等の要因を踏まえて「減塩」や「適切なエネルギーの摂取」に力を入れ、地域住民の健康づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への健康教育を実施した。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）事業

夷隅管内は高齢化が進む地域であり、今後ますます、糖尿病や高血圧性疾患等の生活習慣病の発症及び重症化予防が重要であることから、ライフステージに応じた栄養、食生活指導を実施した。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満(妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	3	46	-	-	-	-	492	-
	20歳以上(妊産婦を除く)	779	4	128	-	-	-	53	44	429	15	-	-	-	173	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満(妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上(妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - ( 1 ) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	4	3	-	-	-	1
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - ( 1 ) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
膠原病患者・家族・支援者のための講演会・交流会 (病態栄養教室)	平成 28 年 9 月 15 日	膠原病患者及びその家族、支援者	16 人	(1) 講演「膠原病患者のための望ましい食事」 講師 亀田総合病院 管理栄養士 鈴木洋子氏 (2) 講演「膠原病との上手な付き合い方」 講師 千葉県膠原病友の会 北原詠美子氏 (3) 交流会

ウ 地域における健康づくり推進事業実施事業

表 7 - ( 1 ) - ウ 地域における健康づくり研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
地域における健康づくり研修会	①平成 28 年 7 月 5 日 ②平成 28 年 9 月 30 日	管内飲食店(健康ちば協力店含む)、小売店、食生活改善協議会、調理師会、商工会等	38 人	(1) 報告「健康づくりについて考えよう～減塩に向けた取組～」 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 中江智英子 (2) 講演「野菜の魅力を知ろう」 講師 NPO 法人いすみライフスタイル研究所 シニア野菜ソムリエ 高原和江氏 (※①②とも同じ内容)

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - ( 1 ) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	いすみ市岬町	平成 28 年 10 月 19 日、11 月 1 日 (1)身体状況調査 (2)栄養摂取状況調査 (3)生活習慣状況調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - ( 1 ) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)	
食品表示基準について	5	5	1	32	夷隅地域農産物直売所研修会
栄養機能食品について	-	-	1	32	夷隅地域農産物直売所研修会
機能性表示食品について	-	-	1	32	夷隅地域農産物直売所研修会
虚偽誇大広告について	8	8	1	32	夷隅地域農産物直売所研修会
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)	
食品表示基準について	-	-	-	-	
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	-	-	
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	

( ) 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - ( 1 ) - オ - ( イ ) 特別用途食品許可取り扱い件数 ( 単位 : 件 )

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- (-)
消滅事由該当届出数	- (-)
申請・表示事項変更届出数	- (-)

( ) 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - ( 1 ) - オ - ( ウ ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 ( 単位 : 件 )

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

( ) 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - ( 1 ) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
国民健康・栄養調査結果配布 ・コツコツ減らそう！減塩チ ャレンジポケットブック ・リーフレット「みんなでお いしく食べよう」 ・健康手帳 ・朝食パンフレット	31 世帯	リーフレット「はじめ よう！グーパー食生 活」	2	58
		リーフレット「おいし くみんなでお いしく食べよう！」	1	71
		リーフレット「和食」	2	43
朝食パンフレット (管内行政 栄養士業務連絡研究会で作 成)	682 人	健康手帳	2	117

(2) 給食施設指導

給食施設数は、平成29年3月末現在49施設であり、全49施設に対し巡回指導を実施した。

また、給食管理に関する集団指導として、管内給食施設関係者に対し、研修会を2回実施した。給食施設栄養士配置率は全体で71.4%である。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
49	12	17	8	10	12	15	19	14	2	6	49	32

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区分	計	特定給食施設		その他の 給食施設		
		1回300 食以上 又は 1日750 食以上	1回100 食以上 又は 1日250 食以上			
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	49	8	23	18
		その他指導施設数	28	7	14	7
		喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	80	12	38	30
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	施設種別	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計		98	98	24	24	16	16	30	30	28	28
計	計	49	49	12	12	8	8	15	15	14	14
	学校	7	7	3	3	-	-	3	3	1	1
	病院	5	5	2	2	3	3	-	-	-	-
	介護老人保健施設	5	5	2	2	3	3	-	-	-	-
	老人福祉施設	11	11	4	4	1	1	6	6	-	-
	児童福祉施設	16	16	1	1	1	1	2	2	12	12
	社会福祉施設	4	4	-	-	-	-	3	3	1	1
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	8	8	4	4	1	1	2	2	1	1
	学校	5	5	2	2	-	-	2	2	1	1
	病院	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100食/回, 250食/日以上 (①, ②除く)	計	21	21	6	6	5	5	5	5	5	5
	学校	2	2	1	1	-	-	1	1	-	-
	病院	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	5	5	2	2	3	3	-	-	-	-
	老人福祉施設	5	5	2	2	1	1	2	2	-	-
	児童福祉施設	6	6	-	-	-	-	1	1	5	5
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	
その他の給食施設	計	20	20	2	2	2	2	8	8	8	8
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	6	6	2	2	-	-	4	4	-	-
	児童福祉施設	9	9	-	-	1	1	1	1	7	7
	社会福祉施設	4	4	-	-	-	-	3	3	1	1
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。  
 ※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導 （単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	-	1	8
指導数	-	1	9

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者講習会	平成28年6月17日	給食施設の管理者・従事者等	77	(1)講話「給食施設における衛生管理について」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 専門員 宮木尚子 (2)報告「栄養管理状況報告書の集計結果について」「平成27年度給食施設巡回指導の結果について」 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 栖原水穂
給食施設研修会	平成28年10月4日	給食施設に従事する栄養士等	31	(1)講演「日本人の食事摂取基準2015年版に基づき食事の計画を立てる方法」 講師 女子栄養大学 実践食事管理学准教授 西村早苗氏 (2)グループワーク「計画に沿った栄養素を満たす献立の作り方」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

28年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
7	12	4	40 (内取消9)	31

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	68	68	23	23	23	56	56
集団指導	-	-	2	6	6	5	139
合計	68	68	25	29	29	61	195

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
夷隅郡市食生活改善連絡協議会	297 (4組織)	①研究会に関する事業 ②栄養に関する知識の普及啓発 ③栄養改善・食生活の調査研究 ④その他の目的達成のための事業	①総会 ②活動発表 ③講演「腸内環境について」 ④調理実習「生活習慣病予防食～食卓に減塩を取り入れよう～」 ⑤グループワーク「伝達活動で心がけていること」 ⑥講演「効果的な食育の進め方」 ⑦理事会(全7回)	281
夷隅郡市栄養士会	75	①研修会の開催 ②視察研修又は調理実習の開催	①総会 ②講演「人はなぜ老いるか～健康長寿を目指して～」 ③調理実習「家庭で、集団給食にも活用できる、	102

			減塩レシピ」 ④講演「脱水と栄養について」 ⑤役員会（全5回）	
千葉県調理師会 勝浦支部	170	①会員の資質向上 ②健康づくりのための食育推進の取組み	講話「ちばの野菜の魅力と栄養」	33

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
勝浦市食生活改善会 総会・研修会	平成28年 4月22日	勝浦市食生活改善会 会員	40	研修会における講師協力 講演「調味料に含まれる塩分について」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 栖原水穂
勝浦市立中央保育所 育児講座	平成28年 7月4日 他1日	年中児とその保護者、保育士等	87	講師協力 講演「食事のマナーについて」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 栖原水穂
大多喜町食と健康教室 評価会議	平成28年 12月21日	大多喜町役場保健師及び栄養士、大多喜町小中学校養護教諭等	8	運営のための助言 事業の評価

表 7 - ( 5 ) - イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務 連絡研究会	4	16	(1)減塩アンケートについて (2)業務検討「災害時における対策について」 (3)業務検討「夷隅管内の健康課題について」 (4)業務検討「市町村健康増進計画・食育推進計画の作成に向けて」 (5)業務検討「市町村健康増進計画作成の進捗状況」 (6)業務検討「朝食パンフレット・アンケートの結果について」

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

( 6 ) 調理師試験及び免許関係

表 7 - ( 6 ) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 26 年度	33	15	45.5	27	5	8
平成 27 年度	29	10	34.5	17	9	6
平成 28 年度	38	28	73.7	41	9	6

( 7 ) その他（各保健所の独自事業）

表 7 - ( 7 ) 夷隅保健所の独自事業の実施状況

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
学生実習	平成 28 年 9 月 2 日、 15 日、30 日、 10 月 6 日	淑徳大学 看護栄養 学部栄養 学科	7	健康づくり・栄養改善事業についての講義、給食施設巡回指導同行、事業（病態栄養教室・給食施設研修会）参加
勝浦小学校 食と健康教室	平成 28 年 6 月 7 日 他 3 日	小学生と その保護 者、教職員 等	133	(1) 運営のための助言 (2) 講演「食事のマナー、はしの持ち方・使い方」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 栖原水穂

## 8 歯科保健事業

夷隅管内は千葉県に比べて乳幼児・児童・生徒のう蝕率が高い状況が続いている。

そこで、平成 23 年度から各市町歯科保健担当者会議を実施し、管内の歯科保健の状況を共有し課題解決に向けて取り組んでいる。平成 28 年度は管内保健師業務連絡研究会で、管内の歯科保健の状況について報告し、歯科保健に対する意識の向上を促した。

### (1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表 8 - (1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
障害者歯科保健講習会	精神障害者	平成 28 年 12 月 16 日	(1) 講話「お口の体操で健口生活を送ろう」 (2) 実技 口腔機能訓練、歯磨き指導等 講師 歯科衛生士 齋藤昌美氏	9

### (2) その他（各保健所の独自事業）

表 8 - (2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
歯科保健担当者会議（報告のみ） （管内保健師業務連絡研究会内にて実施）	各市町保健師	平成 29 年 3 月 16 日	(1) 報告「夷隅管内の歯科保健の状況について」 (2) 質疑応答	11

## 9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられており、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

### (1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況(平成28年6月30日現在)(単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 院 患 者 数 の	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成26年度	76,029	1	305	40.1	348	45.8	230	66.1	58	16.7	60	17.2
平成27年度	74,782	1	305	40.8	327	43.7	215	65.7	53	16.2	59	18.0
平成28年度	73,740	1	305	41.4	319	43.3	214	67.1	50	15.7	55	17.2
勝浦市	18,771	-	-	-	76	40.5	42	55.3	6	7.9	28	36.8
いすみ市	38,076	-	-	-	145	38.1	95	65.5	36	24.8	14	9.7
大多喜町	9,650	1	305	316.0	67	69.4	54	80.6	5	7.5	8	11.9
御宿町	7,243	-	-	-	31	42.8	23	74.2	3	9.7	5	16.1
県全体	6,239,018	52	12,567	20.1	8,719	14.0	59,814	66.7	621	7.1	2,284	26.2

※1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

※2 県全体は、千葉市を含む。

表9-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者 の同意)	医療保護 入院届 (扶養義 務者の同 意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成 26 年度	112	-	-	96	2	-	129	-
平成 27 年度	105	-	-	110	1	-	132	-
平成 28 年度	116		-	109	3	-	130	-

※1 その他は、転院許可申請（ ）件、仮退院申請（ ）件、再入院届（ ）件の合計

※2 平成 26 年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届（保護者の同意）」の保護者を家族等（扶養義務者含む）に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 22 条から第 27 条第 2 項に基づく、申請、通報、届出の処理状況を下表に示す。

表 9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

申請通知等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認められた者	法第 27 条の診察を受けた者			法第 29 条の 2 の診察を受けた者			法第 29 条の 2 の 2 の移送業務		
			法第 29 条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第 29 条の 2 該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	第 1 次移送	第 2 次移送	第 3 次移送
平成 26 年度	9	7	2	-	-	1	-	-	-	-	1
平成 27 年度	11	8	1	2	-	2	-	-	-	-	-
平成 28 年度	9	4	4	-	-	-	1	-	-	-	2
法第 22 条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 23 条 警察官からの通報	6	3	2	-	-	-	1	-	-	-	2
法第 24 条 検察官からの通報	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 25 条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条 矯正施設の長からの通報	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 2 精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 27 条の 2 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は、受理日で集計

※2 「法第 29 の 2 条の 2 該当症状の者」は、法第 27 条の診察を受けた者の内数

※3 1 次・2 次移送は、診察までの移送、3 次は、措置決定後の病院までの移送

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 經 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他						
					F2	F3	F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10						
平成26年度		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度		5	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
診察 実施	要 措 置	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不 要 措 置	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
緊急措置診察実施 不 要 措 置		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 その他には病名不詳を含む

※2 F0～9, G40 は、世界保健機構（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9-(2)-ウ 各病院における入院期間別措置入院患者数（平成29年3月31日現在）

(単位：人)

年度	入院期間	総 数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
			平成26年度	2	2	-
平成27年度	1	1	1	-	-	-
平成28年度	4	4	4	-	-	-

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等（平成29年3月31日現在）（単位：人）

区分	性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数	
			男	女	不 明	20歳	20歳	40歳	65歳	不 明		
						未満	39歳	64歳	以上			
相 談		1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1
訪 問		6	5	1	-	-	3	2	1	-	-	6
電 話		9	7	2	-	-	3	4	2	-	-	34

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第34条に基づく、対応状況を下に示す。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：件)

年度 \ 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成26年度	-	-	-
平成27年度	-	-	-
平成28年度	-	-	-

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

平成14年度より、自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の交付受付窓口は、管内市町に移譲されている。

表9-(4)-ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（平成29年3月31日時点）

(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成26年度	742
平成27年度	748
平成28年度	769
勝浦市	200
いすみ市	398
大多喜町	98
御宿町	73

表9-(4)-イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成29年3月31日現在）(単位：人)

年度・市町村 \ 級	計	1級	2級	3級
平成26年度	381	63	222	96
平成27年度	408	74	242	92
平成28年度	445	85	259	101
勝浦市	118	26	62	30
いすみ市	217	40	125	52
大多喜町	57	9	40	8
御宿町	53	10	32	11

表9-(4) -ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

区分 年度	生計同一証明書・常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練申込書 受理件数
平成26年度	-	-
平成27年度	2	-
平成28年度	3	-

## (5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に基づき実施した相談及び訪問指の実施状況を以下に示す。

表9-(5) -ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月第1・3木曜日	午後2時～午後3時30分	夷隅健康福祉センター[夷隅保健所]2F相談室

表9-(5) -イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

区分 性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 39歳	40歳 64歳	65歳 以上	不 明	
平成26年度	66	42	24	-	1	18	37	10	1	249
平成27年度	81	36	45	-	8	17	42	14	-	219
平成28年度	142	71	71	-	1	33	69	39	-	337
勝 浦 市	25	8	17	-	1	7	8	9	-	79
い す み 市	63	38	25	-	-	15	31	17	-	151
大 多 喜 町	20	13	7	-	-	5	10	5	-	43
御 宿 町	28	11	17	-	-	1	19	8	-	56
管 外・不 明	6	1	5	-	-	5	1	-	-	8
相 談	80	33	47	-	1	21	42	16	-	196
訪 問	62	38	24	-	-	12	27	23	-	141

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

※2 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位:件)

	計	男性	女性	不明
電話	860	542	315	3
メール	1	1	0	0

表9-(5)-エ 相談の種別(延数)

(単位:件)

年度・区分	種別	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんか	その他の相談
			診察に関すること	社会復帰	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
平成26年度		267	40	16	1	161	9	1	1	-	-	19	18	-	1	
平成27年度		219	27	27	57	63	10	2	-	-	5	1	14	9	4	
平成28年度		337	79	8	5	180	7	-	1	-	-	3	3	31	20	
相談	計	196	46	4	5	96	5	-	-	-	-	3	3	14	20	
	男	118	18	2	2	62	5	-	-	-	-	-	-	9	20	
	女	78	28	2	3	34	-	-	-	-	-	3	3	5	-	
訪問	計	141	33	4	-	84	2	-	1	-	-	-	-	17	-	
	男	81	20	4	-	42	2	-	1	-	-	-	-	12	-	
	女	60	13	-	-	42	-	-	-	-	-	-	-	5	-	

表9-(5)-オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

年度	種別	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	生活生活支援	社会復帰援助	紹介・連絡	方針協議	関係機関調整	その他
平成26年度		352	30	13	25	4	14	68	198		
平成27年度		281	25	21	2	12	9	22	190		
平成28年度		2,062	30	220	42	30	681	787	272		

※ 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

「精神障害者社会復帰相談指導事業」として、地域で生活する精神障害者の交流の場としてデイケアクラブ「すみれ会」を以下のとおり実施した。

表9-(6)-ア デイケアクラブ

実施日	時間	内容
毎月第3水曜日	午前10時～ 午後1時30分前後	精神科通院中の精神障害者であって、主治医からの了承の得られる者を対象に、毎月1回、当事者と関係者によるグループ活動を実施。

表9-(6)-イ デイケアクラブの活動状況

(単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成26年度	12	13	7	6	90	43	47
平成27年度	12	12	5	7	76	35	41
平成28年度	11	10	4	6	55	21	34

表9-(6)-ウ 当事者支援の実施状況

(単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-

(7) 地域精神保健福祉関係

保健所の役割として、管内市町をはじめとする諸機関及び地域社会との緊密な連絡協調のもと、入院中心のケアから地域社会でのケアに福祉の理念を加えつつ、地域住民の精神的健康の保持増進を図るために、以下の業務を行った。

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
夷隅保健所管内精神保健福祉連絡会議	平成29年3月17日	17	管内関係機関職員

表 9 - (7) -イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実人数	延人数	
精神障害者 家族サポート事業	平成 28 年 9 月 27 日	17	17	講義 「精神障害者が働くために」

表 9 - (7) -ウ 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	6	6	-	-

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下、「医療観察法」と略す）第 108 条に基づき、保護観察所を中心とした連携体制を健康福祉センターにも求められている。

表 9 - (8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	2	-	2

※1 平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

※2 「その他」は、CPA 会議（Care Program Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

## 10 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協働し、地域診断等を実施し、健康課題を明らかにするとともに、広域的な情報や健康課題を市町村と共有し市町村の保健活動が効果的に推進できるように支援している。

また、総務企画課と協力し市町保健従事者の研修会を実施し支援した。

### (1) 市町村への支援状況

表10-(1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援			
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種	
勝 浦 市	勝浦市教育支援委員会	1	1 医	事業計画と評価	勝浦市食生活改善会総会	1	2 栄	
	勝浦市業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育について	北中学校学校保健委員会	1	1 保	
					上野小学校学校保健委員会	1	1 保	
	勝浦市要保護児童家庭個別支援担当者会議	1	1 家 1 保	事例検討	勝浦市1歳6か月児、三歳児健診	1	1 保	
						勝浦小学校食と健康教室関連	4	4 栄
						中央保育所保育参観関連	2	2 栄

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
い す み 市	いすみ市要保護児童 対策地域協議会代 表者会議	1	1 医	事業評価・ 計画・体制 確保	いすみ市食生活改 善協議会総会	1	1 次 1 栄
	いすみ市健康づくり 推進協議会	1	1 医	事業評価・ 計画・体制 確保			
	いすみ市要保護児童 対策地域協議会担 当者会議	2	2 保	事例検討			
	いすみ市業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育に ついて			
大 多 喜 町	大多喜町教育研究会 保健部会	1	1 栄	事業評価	大多喜町食生活改 善協議会総会	1	1 次 1 栄
	大多喜町要保護児童 家庭支援会議	4	3 家 4 保	事例検討	大多喜町食と健康 教室評価会議	1	1 栄
	平成 28 年度大多喜 町健康づくり推進協 議会	1	1 保	実績・評価・ 計画・体制 確保			
	大多喜町業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育に ついて			

御宿町	御宿町児童虐待防止ネットワーク会議	2	1家 2保	事例検討	御宿町食生活改善会総会	1	1次 1栄
	御宿町業務連絡会	1	1課 1保	保健師活動について			
管内	夷隅地区自立支援協議会全体会	1	1課	実績・評価・計画・体制確保	地域保健従事者研修会	2	2課 2保
	夷隅地区特別支援連携協議会総会	1	1保	実績・評価・計画・体制確保			
	夷隅郡市学校保健会定期総会	1	1医	実績・評価・計画・体制確保			
	夷隅地区特別支援連携協議会児童部会	5	5保	実施体制の確保			
	管内行政栄養士業務連絡研究会	4	8栄	業務検討			

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭相談員）

## 1 1 福祉関係事業

### (1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委 員	計	男	女
平成 26 年度	214	192	18	210	90	120
平成 27 年度	214	192	18	210	89	121
平成 28 年度	215	192	18	210	91	119
勝 浦 市	52	41	7	48	21	27
い す み 市	106	99	7	106	50	56
大 多 喜 町	33	30	2	32	12	20
御 宿 町	24	22	2	24	8	16

### (2) 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事指導監査を実施した。また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

#### ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に、支給している手当。

#### (ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 1 - (2) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 26 年度	112	17
平成 27 年度	103	12
平成 28 年度	108	16
大 多 喜 町	54	6
御 宿 町	54	10

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 1 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成26年度	92	-	4	9	-	1	-	4	-	1	-	-	-	-	1	112
平成27年度	86	-	2	9	-	-	-	4	-	1	-	-	-	-	1	103
平成28年度	92	-	2	9	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	1	108

イ 特別児童扶養手当

政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、監護している父もしくは母、又は養育者に対して支給している手当。

表 1 1 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成26年度	116	20	10	32	54	4	-	56	64
平成27年度	107	15	13	30	52	2	-	47	65
平成28年度	98	16	9	29	48	2	-	47	57
勝浦市	23	2	1	6	17	1	-	9	18
いすみ市	48	10	5	12	22	1	-	23	27
大多喜町	16	3	1	6	6	-	-	9	7
御宿町	11	1	2	5	3	-	-	6	5

※ 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 1 - ( 3 ) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 1 - ( 3 ) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

市町を管轄する健康福祉センターに設置され、家庭（児童）相談員が関係機関と連携を図りながら子育て相談に応じている。

表 1 1 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪 問	電 話	面 接	学 校 生 活	家 庭 環 境	生 活 習 慣	障 害	そ の 他	対 象 者	回 数
										乳 幼 児	2
平成 26 年度	476	219	251	6	176	128	53	26	93	中 学 生	7
平成 27 年度	513	245	252	16	218	181	68	-	46	高 校 生	-
平成 28 年度	376	184	162	30	135	157	20	-	64	そ の 他	-

(5) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し、法外援護給付金支給事業を実施している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 1 - ( 5 ) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 26 年度	32	8	24
平成 27 年度	37	4	33
平成 28 年度	34	5	29
勝 浦 市	8	2	6
い す み 市	20	3	17
大 多 喜 町	5	-	5
御 宿 町	1	-	1

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

(該当なし)

表 1 1 - ( 5 ) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 26 年度	-	-
平成 27 年度	-	-
平成 28 年度	-	-

(6) 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知覚障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付する。

表 1 1 - ( 6 ) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 26 年度	267	1,154,775	13	56,225
平成 27 年度	281	1,215,325	12	51,900
平成 28 年度	284	1,228,300	12	51,900
勝 浦 市	102	441,150	-	-
い す み 市	34	147,050	12	51,900
大 多 喜 町	148	640,100	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付について補助金を交付している。

表 1 1 - ( 6 ) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 26 年度	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-

ウ 障害者差別相談事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や援助等を行っている。  
また、条例を広く知ってもらうための周知活動も行っている。

表 1 1 - ( 6 ) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	絡・調 整	関係機 関連 会議	事例検 討会・ その他			
平成 26 年度	29	17	2	1	8	1	-	-	89	29
平成 27 年度	43	32	3	-	8	-	-	8	40	38
平成 28 年度	70	2	13	4	29	-	1	1	82	39

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第 14 条に基づき、  
管内 2 市 2 町より推薦のあった相談員を条例の地域相談員として委嘱する。

表 1 1 - ( 6 ) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区 分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 26 年度	8	6	10	24	17	7
平成 27 年度	8	6	8	22	14	8
平成 28 年度	9	5	8	22	14	8
勝 浦 市	2	1	1	4	2	2
い す み 市	4	4	3	11	7	4
大 多 喜 町	1	-	3	4	3	1
御 宿 町	2	-	1	3	2	1

(7) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援事業を実施している。

DV被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

表 1 1 - (7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成 26 年度	128	86	-	46	23	19	-	17	105	67	-	29
平成 27 年度	109	56	-	48	25	21	-	19	84	35	-	29
平成 28 年度	86	22	-	21	22	10	-	10	64	12	-	11
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成 26 年度	-	-	-	-	-							
平成 27 年度	-	2	-	-	-							
平成 28 年度	-	-	1	-	-							

(8) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の支給、医療券の交付及び乗車引換証（変更）の交付を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

平成 28 年度における戦傷病者手帳所持者数は 6 名（勝浦市 1 名 いすみ市 2 名 大多喜町 3 名 御宿町 0 名）であった。

（平成 28 年度補装具支給・医療券交付・乗車引換証（変更）の交付実績なし。）

表 1 1 - (8) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
平成 26 年度	13	-	-	-
平成 27 年度	11	-	-	-
平成 28 年度	6	-	-	-
勝浦市	1	-	-	-
いすみ市	2	-	-	-
大多喜町	3	-	-	-
御宿町	-	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員 3 名（勝浦市 1 名、いすみ市 1 名、御宿町 1 名）、戦傷病者相談員 1 名（いすみ市）に嘱託を行っている。

表 1 1 - (8) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	-	1	3
戦傷病者相談員	-	1	-	-	1

(9) 児童手当事務指導監査

市町村における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として、指導監査を行っている。

表 1 1 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市 町 村	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
勝 浦 市	2 月 12 日実施	-	2 月 24 日実施
い す み 市	-	2 月 10 日実施	-
大 多 喜 町	2 月 10 日実施	-	2 月 24 日実施
御 宿 町	2 月 10 日実施	-	2 月 23 日実施

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成 16 年 10 月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 1 1 - (10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成 29 年 1 月 27 日
場 所	大原文化センター 1 階 大会議室
内 容	(1) 講 演 「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例について」 講 師 健康福祉部障害福祉課障害保健福祉推進班 副主査 市村 可奈子氏 (2) 情報交換 「様々な障害の理解と合理的配慮について」 聴覚障害、視覚障害の方は、どのような配慮が必要か？
構成員・参加者人数	市町行政・障害者団体・社会福祉事業関係者・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・地域相談員 26 名

(11) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、自立相談支援機関に委託し就労支援等の支援を行っている。

また、関係機関との連絡調整会議を毎月開催している。

表11-(11) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン作成件数 (総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		(一般就労総数)	支援メニューの利用状況							増収者数 (総数)		
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活福祉資金等 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	就労自立促進事業		生活保護受給者等	その他
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度	10	38	8	7	-	-	-	-	-	7	2	-	10	-	-	-	-	-	10	-	-	-	10
平成28年度	12	23	4	3	-	-	-	-	-	3	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-	-	-	5
大多喜町		15	4	3	-	-	-	-	-	3	-	-	5	-	-	-	-	-	5	-	-	-	4
御宿町		8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1

※ プラン期間中の一般就労を目標にしている

## 1 2 生活保護

### (1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障すると共にその自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用しても、なおかつ生活できない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の 8 種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、夷隅管内の大多喜町・御宿町について、生活保護の実施機関として、業務を行っている。

### (2) 管内の保護動向

#### ア 被保護世帯・人員・保護率

平成 26 年度と平成 28 年度を比較すると、被保護世帯数は 164 世帯から 163 世帯へ減少（伸び率△0.6%）し、被保護人員は 205 人から 201 人へと減少（伸び率△2.0%）、保護率は 11.74‰から 11.93‰へと増加（伸び率 1.6%）しており、被保護世帯及び人員は若干減少したが、管内人口も減少しているため、保護率は増加している。

表 1 2 - (2) - ア 過去 3 年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 ‰(パーミル)
26 年度	17,464	164	205	11.74
27 年度	17,163	163	204	11.89
28 年度	16,854	163	201	11.93
伸び率 (28 年度/26 年度)%	△3.5	△0.6	△2.0	1.6

※ 1 管内人口は各年 10 月 1 日現在の毎月常住人口調査

※ 2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

平成 28 年度における被保護世帯の類型別構成比は、高齢者世帯 54.6% (89 世帯)、傷病・障害者世帯 32.5% (53 世帯)、母子世帯 2.5% (4 世帯)、その他世帯 9.8% (16 世帯) となっている。

表 1 2 - ( 2 ) - イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		26 年度	27 年度	28 年度	伸び率 (28 年度/26 年度)	
合 計	世帯(世帯)	164	162	163	△0.6	
単 身 世 帯	高 齢 者	世帯(世帯)	74	75	82	10.8
		割合(%)	45.1	46.3	50.3	-
	傷 病 ・ 障 害	世帯(世帯)	51	45	38	△25.5
		割合(%)	31.1	27.8	23.3	-
	そ の 他	世帯(世帯)	8	9	13	62.5
		割合(%)	4.9	5.6	8.0	-
	小 計	世帯(世帯)	133	129	133	0
		割合(%)	81.1	79.6	81.6	-
2 人 以 上 の 世 帯	高 齢 者	世帯(世帯)	7	8	7	0
		割合(%)	4.3	4.9	4.3	-
	母 子	世帯(世帯)	5	4	4	0
		割合(%)	3.0	2.5	2.5	-
	傷 病 ・ 障 害	世帯(世帯)	15	17	15	0
		割合(%)	9.1	10.5	9.2	-
	そ の 他	世帯(世帯)	5	4	3	△40.0
		割合(%)	3.0	2.5	1.8	-
	小 計	世帯(世帯)	32	33	29	△12.5
		割合(%)	19.5	20.4	17.2	-

※ 1 被保護者調査による年度平均値 (生活保護停止中の者は含まない)

ウ 保護開始及び廃止の状況

平成 28 年度の保護開始 26 世帯の内訳を理由別に見ると、預金等の減少 11 世帯、傷病 7 世帯、仕送りの減少 3 世帯、働いていた者の離別等 2 世帯、定年・失業 1 世帯、老齢その他 2 世帯となっている。

また、保護廃止は 20 世帯であり、死亡 11 世帯、社会保障給付金の増加 3 世帯、親類・縁者等の引取り 1 世帯、世帯主の傷病治癒 1 世帯、他管内転出 1 世帯、稼働収入の増加 1 世帯、資産売却による収入増加 1 世帯、失踪 1 世帯となっている。

表 1 2 - ( 2 ) - ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
面接・相談件数(件)	47	19	21
申請件数(件)	30	26	33
開始件数(件)	26	16	26
廃止件数(件)	21	25	20

(3) 実施体制及び訪問活動

平成 28 年度実施体制は査察指導員 1 名、地区担当員 3 名であり、被保護世帯 159 世帯に対し、延べ 313 日、1,082 件の訪問を行った。

表 1 2 - (3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被 保 護 世 帯 数  (実数) 4.1 現在 世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況						
		査察指導員		現業員			訪問 延件数		訪問 延日数		過去 一年 間の 延 C 人	地区 担当 員 の 訪 問 実 績	
		標 準 数	現 員	標 準 数	現 員							A 訪 問 件 数 /C	B 訪 問 日 数 /C
					専 任 面 接 員	地 区 担 当 員	計 画 件	実 績 A 件	計 画 日	実 績 B 日			
26 年 度	169	1	1	3	-	3	750	428	150	187	36	11.9	5.1
27 年 度	168	1	1	3	-	3	704	974	140	335	36	27.1	9.3
28 年 度	159	1	1	3	-	3	808	1,082	313	313	36	30.1	8.7

(4) 生活保護費の支出状況

平成 27 年度と比較すると、生活扶助費が 660,959 円増加しており、全体で 5,257,043 円増加となっている。

表 1 2 - (4) 平成 28 年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	92,363,799	71.15	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	29,394,387	22.64	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	597,250	0.46	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	111,920	0.09	介護費・福祉用具費
医療扶助費	2,029,440	1.56	検診料・移送費等
出産扶助費	-	-	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	552,226	0.43	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	467,817	0.36	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	125,516,839	96.69	
就労自立給付金	0	0.00	就労自立者に対する給付金
施設事務費	4,299,160	3.31	救護施設事務費
合 計	129,815,999	100.00	

### 1 3 行旅病人及び行旅死亡人

#### (1) 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

#### (2) 管内の取扱状況

##### ア 取扱人員

取扱なし

表 1 3 - (2) - ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
行旅病人 (人)	-	-	-
行旅死亡人 (人)	-	-	-

### 1 4 中国残留邦人等に対する支援給付

#### (1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

#### (2) 管内の給付状況

##### ア 被給付世帯数・人員

給付なし

表 1 4 - (2) - ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
世帯数 (世帯)	-	-	-
人 員 (人)	-	-	-

※1 福祉行政報告例による年度平均値

イ 支援給付開始及び廃止の状況  
給付の開始、廃止なし

表 1 4 - ( 2 ) - イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区 分		年 度 別 推 移		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開 始	世帯数（世帯）	-	-	-
	人 員（人）	-	-	-
廃 止	世帯数（世帯）	-	-	-
	人 員（人）	-	-	-

( 3 ) 支援給付金の支出状況  
支給なし

表 1 4 - ( 3 ) 平成 2 8 年度支援給付金の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶 助 費 の 主 な 内 容
生活支援給付	-	-	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	-	-	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	-	-	介護費・福祉用具費
医療支援給付	-	-	検診料・移送費等
出産支援給付	-	-	分娩料・衛生材料費
生業支援給付	-	-	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	-	-	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	-	-	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	-	-	

## 15 生活困窮者住居確保給付金

### (1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失する恐れのある方に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

### (2) 管内の給付状況

ア 給付世帯数  
給付なし

表15-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
世帯数 (世帯)	-	-	-

※1 平成26年度は「住宅支援給付事業」